

報道各位

新潟市 雇用政策課

新潟市で働きやすい職場づくりに取り組む中小企業を募集します

新潟市では、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進のほか、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方、社員の健康づくりの推進など、働きやすい職場づくりに積極的に取り組む中小企業を募集し、先駆的・特徴的な企業を表彰しています。

今年度は、テレワークや時差通勤、ワクチン接種のための特別休暇創設など、ウィズコロナ・アフターコロナ時代の新しい働き方に率先して取り組む企業を積極的に募集します。

表彰企業の取組内容を市ホームページやフォーラムにおいて情報発信するほか、入札参加者名簿(建設工事)の格付認定時に加点されるなどのメリットがあります。

つきましては、働きやすい職場づくりに取り組む企業の募集について広く周知するため、広報にご協力くださいますようお願いいたします。

記

募集の概要

(1)応募対象

- ・令和3年4月1日現在、1年以上市内に本店又は本社がある中小企業者、又は社団法人その他法人格を有する団体で中小企業者におおむね該当するもの。
- ・所定外労働時間の削減のための取組や年次有給休暇の取得促進のための取組など、対象となる取組12項目のうち、いずれかの取組を行っていること。

(2)対象となる取組項目

別添のチラシ裏面を参照。

(3)応募方法

必要書類を令和3年11月26日(金曜)までに郵送またはE-mailで提出。

応募書は新潟市ホームページよりダウンロード可能。

[新潟市 働きやすい職場づくり推進企業表彰](#) [検索](#)

(4)応募書の提出先

新潟市経済部雇用政策課

〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル5階

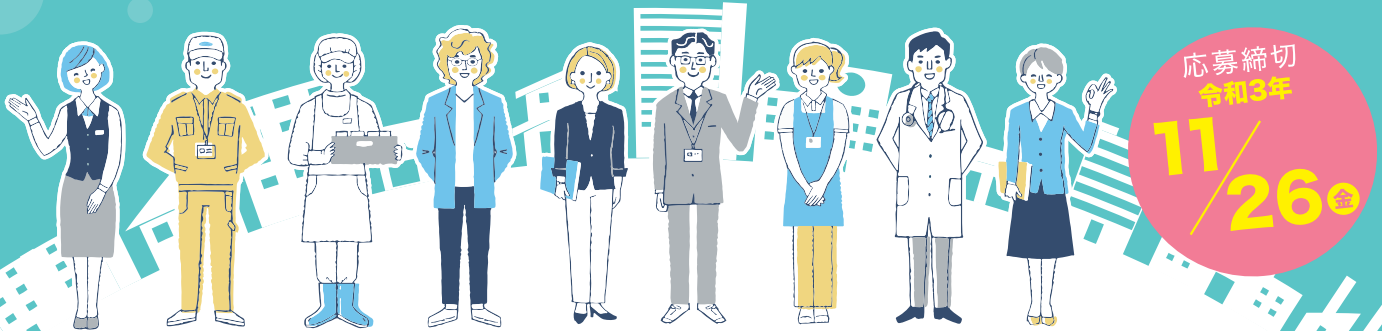
電話:025-226-1642

E-mail:koyo@city.niigata.lg.jp

問い合わせ 新潟市経済部雇用政策課 担当 飯田・山田
電話:025-226-1642 メール:koyo@city.niigata.lg.jp

あなたの企業を
表彰します!

働きやすい 職場づくりに取り組む 中小企業を募集します



新潟市では、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進のほか、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方や従業員の健康づくりの推進など、働きやすい職場づくりに積極的に取り組む中小企業を募集し、先駆的・特徴的な企業を表彰しています。

今年度は、ウィズコロナ・
アフターコロナ時代の
新しい働き方に率先して
取り組む企業を積極的に
募集しています。

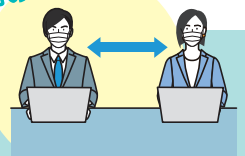
テレワーク



WEB会議



職場の感染防止対策



時差通勤



ワクチン接種の
ための特別休暇



etc...

取り組みへの効果や関心

- 「有給休暇の取得促進」「労働時間の短縮」「働き方の柔軟化」などの雇用管理が、従業員の働きやすさの向上、離職率の低下、新入社員の定着率の上昇につながっている。
(出展 厚生労働省 令和元年度版「労働経済の分析」)
- 「就職活動を行うにあたり、企業の働き方改革への取り組み状況が気になる学生は約9割。特に、フレックスタイムや長時間労働の是正など、時間の制約に関する働き方改革への関心が高い。」
(出展 「ProFuture株式会社/HR総研」2022年卒学生の就職活動動向調査)
https://www.hrpro.co.jp/research_detail.php?r_no=302

表彰されるメリット

- 企業の取組内容を新潟市のホームページ等で積極的に情報発信します。
- 入札参加者名簿(建設工事)の格付認定時に加点します。
- 新潟市の物品等調達において優遇の対象となります。

令和2年度 新潟市働きやすい職場づくり推進企業表彰 受賞事業所

▷市長賞	株式会社タカヨシ
▷優秀賞	株式会社ジャパンネット、株式会社田中組
▷新潟商工会議所特別表彰	昱工業株式会社
▷新潟経済同友会特別表彰	ナミックス株式会社
▷一般社団法人新潟県経営者協会特別表彰	株式会社大栄建設

募集の概要

応募対象

令和3年4月1日現在、1年以上市内に本店又は本社がある中小企業者、又は社団法人その他の法人格を有する団体で中小企業者におおむね該当するもの。

対象となる取組項目

次の取組項目のうち、いずれかの取組を行っていること。

- ① 所定外労働の削減のための取組
- ② 年次有給休暇の取得促進のための取組
- ③ 時間や場所にとらわれない柔軟な働き方
- ④ 子育てや介護と仕事との両立のための取組
- ⑤ 女性の活躍推進のための取組
- ⑥ 高齢者の活躍促進のための取組
- ⑦ 障がい者の活躍促進のための取組
- ⑧ 若年者の雇用促進のための取組
- ⑨ 健康づくりの推進のための取組
- ⑩ 働き方改革に関連する各種制度取得への取組（認定、登録、表彰等）
- ⑪ 治療と仕事の両立のため取組
- ⑫ その他働きやすい職場づくりを推進するための独自の取組

応募方法

必要書類を令和3年11月26日金曜までに郵送・E-mailで提出してください。
応募書（様式第1号）は新潟市ホームページより、ダウンロードしてください。

新潟市 働きやすい職場づくり推進企業表彰

検索

提出先・問い合わせ先

新潟市経済部雇用政策課

〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル5階

電話：025-226-1642

E-mail：koyo@city.niigata.lg.jp